記入表5\_別表5(a)

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 御中

**バイオマスプラスチック(原料樹脂)の持続可能性に関するチェックリスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 発行日：２０ 　　年 　　月 　　日 | |
| 会社名： | | |
| 【本証明書の記入者】 | | |
| 部署： | | 役職： |
| 氏名： | | |
| E-mail： | | |

\*発行者は樹脂供給事業者など

| No | 目的 | 要求（実現されなくてはならない項目） | 対象 | 実現 | 実施方法  （該当する全ての項目に☑） |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 地球温暖化の防止,  自然生態系の保全 | 植物を栽培する主たる農地は、2008年以降に生物多様性の価値が高い土地、炭素蓄積量の多い土地（森林・泥炭地など）からの土地改変が行われていないか。 | 農地 | □はい/  □いいえ/  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地の土地改変に係る法令を確認した。  □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □植物の調達に関するガイドラインを定め、公表している。または、独立した第三者によるガイドラインに準拠している。  　・ガイドライン名 [ 　　　　　　　　　　　 ]  　・公表場所　　　 [ 　　　　　　　　 ]  □植物の調達に関する独立した第三者の認証制度を併用している。  　・認証制度名 　　[　　　　　　　　 ]  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　　 　　　　　　 　　 ] |
| 2 | 生態系の保全 | 遺伝子組み換え農作物を原料とする場合、安全性の確保について評価を行ったか。 | 農地 | □はい/  □いいえ/  □遺伝子組み換え農作物は不使用のため本項は適用しない  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地の遺伝子組み換え農作物に係る法令を確認した。  □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □植物の調達に関するガイドラインを定め、公表している。または、独立した第三者によるガイドラインに準拠している。  　・ガイドライン名 [ 　　　　　　　　　　　 ]  　・公表場所　　　 [ 　　　　　　　　 ]  □植物の調達に関する独立した第三者の認証制度を併用している。  　・認証制度名 　　[　　　　　　　　 ]  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　　 　　　　　　 　　 ] |
| 3 | 土地の酸性化・富栄養化,水質汚染の防止 | 植物の主たる栽培地における肥料・農薬の使用状況を把握したか。  「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」（POPs条約）で規制されている農薬が使用されていないか。 | 農地 | □はい/  □いいえ/  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地の肥料・農薬に係る法令を確認した。  □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □植物の調達に関するガイドラインを定め、公表している。または、独立した第三者によるガイドラインに準拠している。  　・ガイドライン名 [ 　　　　　　　　　　　 ]  　・公表場所　　　 [ 　　　　　　　　 ]  □植物の調達に関する独立した第三者の認証制度を併用している。  　・認証制度名 　　[　　　　　　　　 ]  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　　 　　　　　　 　　 ] |
| 4 | 適正な水利用 | 植物の主たる栽培地における水の使用状況を把握したか。 | 農地 | □はい/  □いいえ/  □残渣・副産物または廃棄物に該当するため、本項は適用しない\* | □現地の水使用に係る法令（取水制限など）を確認した。  □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □植物の調達に関するガイドラインを定め、公表している。または、独立した第三者によるガイドラインに準拠している。  　・ガイドライン名 [ 　　　　　　　　　　　 ]  　・公表場所　　　 [ 　　　　　　　　 ]  □植物の調達に関する独立した第三者の認証制度を併用している。  　・認証制度名 　　[　　　　　　　　 ]  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ] |
| 5 | 再生資源の利用,食糧との競合回避 | バイオマスプラスチック（原料樹脂）の粗原料の一部として、現地の再生資源が入手可能な場合、優先的に使用したか。 | 原料樹脂 | □はい/  □いいえ/  □再生資源が入手できないため本項の適用外 | 使用する再生資源名  [　　　　　　　　　　　　]  再生資源の発生量・割合  [　　　　　　　　　　　　] |
| 6 | 地球温暖化の防止 | 粗原料の主たる製造工場において、発酵などにより地球温暖化係数の高いメタンを排出する場合、その処理状況を把握したか。 | 粗原料製造  工場 | □はい/  □いいえ/  □本項の適用外  (左記に該当しない) | □現地調査やヒアリングにより現地の実態を把握した。  □その他（具体的に記入）  [　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ] |
| 7 | 非化石エネルギー源、再生可能エネルギー源の利用 | 栽培から原料樹脂製造までの工程において、非化石エネルギー源（例えば、バガスやバイオガス、オフガスなど）や再生可能エネルギーを出来る限り活用したか。 | 製造  工場 | □はい/  □いいえ | エネルギー名と活用方法  [　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |
| 8 | 法令順守 | バイオマスプラスチック（原料樹脂）製造は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、有害物質の排出などについて、関連する環境法規および公害防止協定など法令を順守しているか。 | 樹脂製造工場 | □はい/  □いいえ | モノマー製造事業者・工場名  [　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]  樹脂製造事業者・工場名  [　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |

\* EUの再生可能エネルギー指令(RED)による残渣・副産物(Residues)または廃棄物(Waste)

【添付書類】

○バイオマス原料の素性（栽培地（国、州、市等）または廃棄物・副産物等の発生過程など）および（原料樹脂）製造までの一連の製造工程のフロー図

（基礎化学品（モノマー）の製造、ポリマー製造等の関係する事業者名を明らかにすること）

○バイオマスプラスチック(原料樹脂)について、算出したバイオベース合成ポリマー含有率の計算書、およびバイオベース炭素含有率の測定結果

○バイオベース合成ポリマー含有率の適正な維持について、以下のいずれかの証明書

・バイオベース合成ポリマー炭素含有率の測定を定期的に実施すること、および測定結果をエコマーク事務局の要請に応じて開示できることの説明文書

（記入表B-5）

・バイオベース合成ポリマー含有率の管理について、第三者機関による監査または認証を受けていることの証明書

○第三者によるLCA評価の結果